



ユース宣言

ソルフェリーノ 2009

行動する赤十字・赤新月ユース:

より多くのことをなし、よりよい活動を行い、より一層運動を広めていこう

ソルフェリーノの戦場に集まった、私たち赤十字・赤新月運動に参加するユースは、当時31歳だったアンリ・デュナンの描いたビジョンをここに再確認します。彼が提唱した人道というビジョンは、世界を変え、希望という共通の標章のもとに私たちを結び付けました。150年後、デュナンの小さな考えは世界に広がる人道的な運動へと進化し、1億人の赤十字・赤新月ボランティアを抱えるまでになりました。

私たち150カ国のユースは、赤十字・赤新月運動に参加する5,000万人のユースボランティアの代表として、私たちが掲げる人道というビジョンを明確にし、現代のソルフェリーノに立ち向かうためここに集いました。貧困、紛争、暴力、人口移動、疾病、差別、そして気候変動等は、依然として世界の何十億といった人々に苦痛をもたらしています。

私たちの世代は先例のない変化に直面しています。アンリ・デュナンが負傷者の苦痛を軽減するため、ソルフェリーノの人々を動員し、そして人道的な救いの手を提供しよう世界に訴えたように、私たちはここに結集し、今、世界の指導者たちに次のことを訴えます。:

- ユースを変化をもたらす主体として認識すること。
- 異文化コミュニケーションや科学技術の革新的な利用といった、若者であるが故に力を発揮できる特有の能力やスキルを奨励すること。
- 政策決定や計画立案の全ての段階におけるプロセスに若者を含めること。
- 地域社会を強くするため、プログラムの開発や実施において、若者がより強い役割を担えるよう支援すること。
- 予防の主要な手段として、フォーマル及びノンフォーマルなピア・エデュケーションへ焦点をさらに当てること。

私たちは一致して、国際社会に対し私たちと協働してより多くのことをなし、よりよい活動を行い、より一層運動を広めていくことを求めます。

**私たちの諸原則
を实践し、私た
ちの多様性を称
え、私たちのコ
ミュニティーを
変えていこう**

様々な困難に直面している世界の中で、私たち赤十字・赤新月運動のユースは次のことを約束します

1. 地域社会の内部に調和と積極的な姿勢を涵養させるため、内面を変化させると共にスキルを開発すること。
2. 私たちの地域社会における行動変容のきっかけとして、7つの基本原則を実践すること。
3. 暴力を放棄し、非差別を推進し、多様性と世界平和の文化を尊重すること。
4. 私たちの生活において非差別を守り抜くこと。
5. 武力紛争における苦痛の軽減のため行動し、立ち向かうこと、そして、平時においても武力紛争にかかる規則の知識の普及を精力的に行うことにより、国際人道法の精神に従って行動すること。

ソルフェリーノ からのユースの 声 より強固な 社会を求めて

私たちは各国赤十字社・赤新月社に対し、次のことを求めます

1. 国際赤十字・赤新月社連盟の“Youth as Agents of Behavioral Change”イニシアチブのようなピア・エデュケーション及びノンフォーマルエデュケーションの教育手法を用い、ユースが地域社会において行動や態度を積極的に変えていくリーダーシップを取ることを可能にすること。
2. 政策決定の過程に“最も脆弱な”集団を含ませること。
3. 私たちの運動においては、ジェンダーや性的志向を含む、いかなる差別も容認しないことを宣言すること。

私たちは各国政府及び国際社会に対し、次のことを求めます

1. 多様性及び非差別に対する知識とそれらへの尊重を促進すること。
2. 子どもや若者を苦しめる暴力や虐待を防ぐための教育が行われることを確保すること。
3. 武力紛争時及び平時において国際人道法を尊重し、いかなる違反行為の事例も適切な調査を受けることを確保すること。
4. 公教育のカリキュラムに国際人道法をとり入れること。
5. 特に小火器に焦点を当て、兵器の管理を向上させること。
6. 紛争後地域における子どもの社会復帰を含む、武力紛争に巻き込まれた子どもの問題に真剣に取り組むこと。

私たち、赤十字・赤新月運動のユースは、次のことを約束します

1. 21世紀を通してこの運動を成し遂げるために、若者が有する貴重な知識、資源、エネルギー、将来性、ネットワークを用いることにより、より強い社会の構築において私たちの役割を果たすこと。
2. ユースボランティアのより幅広い基盤を育成し、脆弱な人々の身近なニーズに取り組むこと。
3. 赤十字・赤新月運動への各国の若者の参加を強化するため、全ての段階において、誠実で透明性のある自己評価及び政策やガイドラインの定期的な見直しを行うこと。
4. 若い女性及び男性に均等なリーダーシップの機会を保証し、成功事例を共有すること。
5. 地域及び国際的なユースの組織が力を持てるよう、地域的なネットワークを構築し、強固にすること。
6. 自らの意見を訴え、アイデアを共有し、コミュニケーションを効率的に行うため、ソーシャルメディアや発展しつつある科学技術を一層有効に活用すること。

私たちは、各国赤十字社・赤新月社に対し、次のことを求めます

1. 真の協力関係において、責任、権力、政策決定を共有することにより、若者に権限を付与し、手段を与え、教育を施し、意気を盛んにさせること。
2. 地域及び国際的な公式会合における政策決定のプロセスに若者を含めること。
3. 地域及び国内でのユースの発展を支援し、資金及び人員の緊急のニーズに応じるため、国際赤十字・赤新月社連盟と協力して取り組むこと。
4. ボランティアの終生に至るまでの成長、維持、変化にかかる資源及び機会を提供すること。
5. 特に指導者層における男女平等の実現を約束すること。

私たちは各国政府及び国際社会に対し、次のことを求めます

1. 女性に対するより一層の教育及びリーダーシップの機会の提供を約束すること。
2. 真の協力関係において、責任、権力、政策決定を共有することにより、若者に権限を付与し、手段を与え、教育を施し、意気を盛んにさせること。

健康なユース は健康な世 界をつくる

私たち赤十字・赤新月運動のユースは次のことを約束します。

1. ピア・エデュケーションやコンドーム配布プログラム、その他の適切なアプローチを通じ、HIVを含む性感染症の予防へ向けた活動を増やすこと。
2. ピア・エデュケーションや地域参加に力点を置くことにより、薬物に関連する害についての“知る権利”を促進させること。
3. 結核、HIV、および薬物使用にかかる偏見や差別を排除するために行動すること。
4. Club 25のようなプログラムを通じ、命を救うための自発的で無償の献血や、健康的なライフスタイルを促進し、人道的価値観を浸透させること。
5. 若者に責任ある行動を促し、人道的課題としての交通安全に取り組むこと。

私たちは、各国赤十字社・赤新月社に対し、次のことを求めます。

1. 結核治療、HIV予防に取り組み、偏見に対処すること。
2. 若いドナーを対象とした、自発的で無償の献血を支援すること。

私たちは各国政府及び国際社会に対し、次のことを求めます

1. 犯罪としての課題ではなく人道的課題として、薬物及びアルコール濫用に取り組むこと。
2. 救急法及び交通安全を国内の教育カリキュラムに組み込み、それに対し適切な資金と必要な物資を提供すること。

気候変動への適 応、大規模災害 への取り組み

私たち赤十字・赤新月運動のユースは次のことを約束します

1. こころのケアのような革新的な方法を含む、災害対策、災害対応、復興支援事業に参加すること。
2. 気候変動に対する私たちの約束を実践すると共に、地域社会を変容させるため、ユースによるピア・エデュケーションを用いて、日々着実に行動に移していくこと。
3. 気候変動による移住者の保護を含む、気候変動への適応を強く提唱すること。
4. 食糧安全保障を提唱することにより“安全な生活のための安全な食糧”を目指すこと。
5. 清潔で安全な水が確保できるよう訴え、持続可能な解決策に寄与すること。

私たちは各国赤十字社・赤新月社に対し、次のことを求めます

1. 気候変動に対する現在の取り組みを徹底してやり遂げること。

私たちは各国政府及び国際社会に対し、次の方法によって災害への脆弱性を低めるよう求めます

1. 気候変動の緩和及び適応に取り組むため、全ての段階において意欲的で精力的な協力関係を生み出す。
2. 気候変動による移住者の保護といった、気候変動において新たに生み出される人道的な課題に備え対応する。
3. 全ての人々のための持続可能な水の安全保障に対する各国政府及び国際社会の取り組みを見直すこと。

これが私たちのビジョンです。

これらの目標を成功裡に達成する事と共に、2019年の国際赤十字・赤新月社連盟100周年の年を私たちは迎えるつもりです。私たちは自らの責任を引き受ける準備がありますが、私たちだけの力ではこれを成し遂げることはできません。私たちは各国赤十字社・赤新月社及び各国政府に対し、現代のソルフェリーノへの私たちの取り組みを支援するよう求めます。私たちは赤十字・赤新月運動、各国政府、国際社会に対し、より多くのことをなし、よりよい活動を行い、より一層運動を広めていくことを求めます。

.....
Youth on the move 参加者
第3回赤十字・赤新月世界ユース会議
イタリア ソルフェリーノ
2009年6月